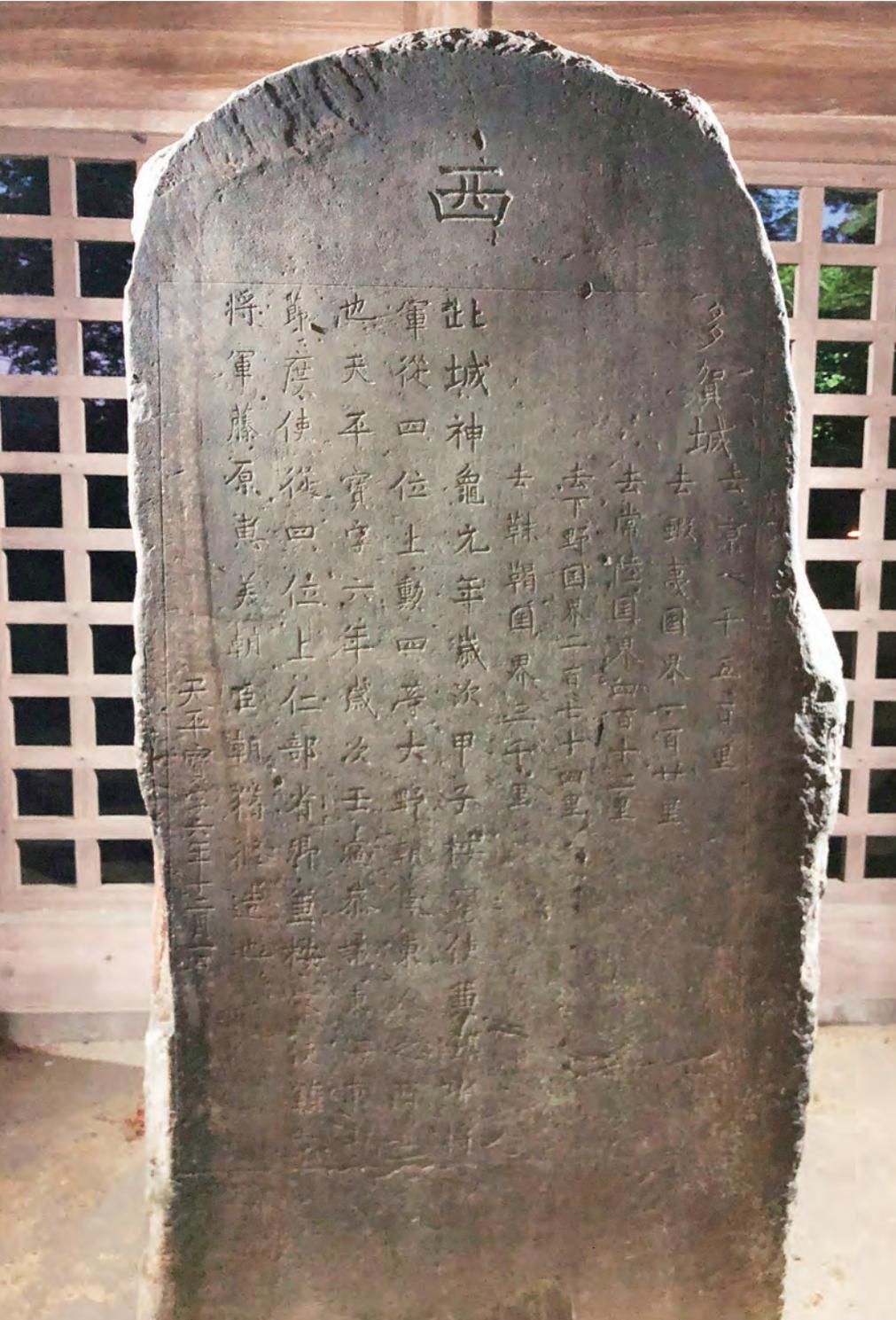


共済のあゆみ



表紙写真ご紹介

多賀城市 国宝「多賀城碑」

多賀城碑は奈良時代に作られた石碑で、多賀城が神亀元年(724)に設置されたことを記す唯一の資料です。碑文の内容、古さ、保存状態の良さなど、どれをとっても第一級の資料といえます。平成10年に重要文化財に指定され、令和6年8月27日、多賀城創建から1300年にあたる記念の年に国宝に昇格しました。

今年、多賀城創建1300年を記念して多賀城跡などで様々なイベントが開催されています。この機会に、国宝となった多賀城碑や多賀城跡にぜひお越しください。



多賀城市観光協会キャラクター

たがもん



多賀城創建記念

TAGAJO 1300th Anniversary
724-2024

CONTENTS

組合会議員選挙の実施について P 2
 現行の組合員証等の発行について P 3
 育児休業手当金・介護休業手当金の給付上限相当額の変更について P 4
 医療費助成制度について P 5
 安心・安全でお得な共済貯金について P 6
 貯金加入申込書 兼 受取口座届書 P 7
 特定保健指導 P 8
 特定健康診査 P 9
 健康診断と受診勧奨 P 9

育児支援・新生活支援図書のご案内 P 10
 がん検診・インフルエンザ予防接種助成のご案内 P 11
 家庭用常備薬の特価あっ旋について P 11
 物貸事業のお知らせ P 12
 貸付事業のお知らせ P 13
 年末調整(保険料控除)の対象について P 14
 新・団体医療保険 P 14
 住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書 P 15
 永年勤続退職者パレス松州平日優待事業のお知らせ P 15

ご家族の皆さんと一緒にご覧ください

組合会議員選挙を実施します

実施日 令和6年11月19日

共済組合の予算・決算や定款変更など重要事項の議決機関である組合会議員の任期が本年11月30日をもって満了することに伴い、新たな組合会議員を選出する選挙を行います。

共済組合の運営のあらまし、選挙の方法については、下図のとおりです。

新組合会議員の任期…………… 2年間

2024年12月1日～2026年11月30日

選出人数…………… 20人

市町村長である組合員から…10人

市町村長以外の組合員から…10人

共済組合の運営のあらまし、選挙の方法

共済組合の業務を適正かつ円滑に運営するために、次の3つの機関が設けられています。

1 議決機関 (組合会)

20人の組合会議員で構成される組合会では、定款の変更、事業計画、予算および決算など重要事項を審議し、議決します。

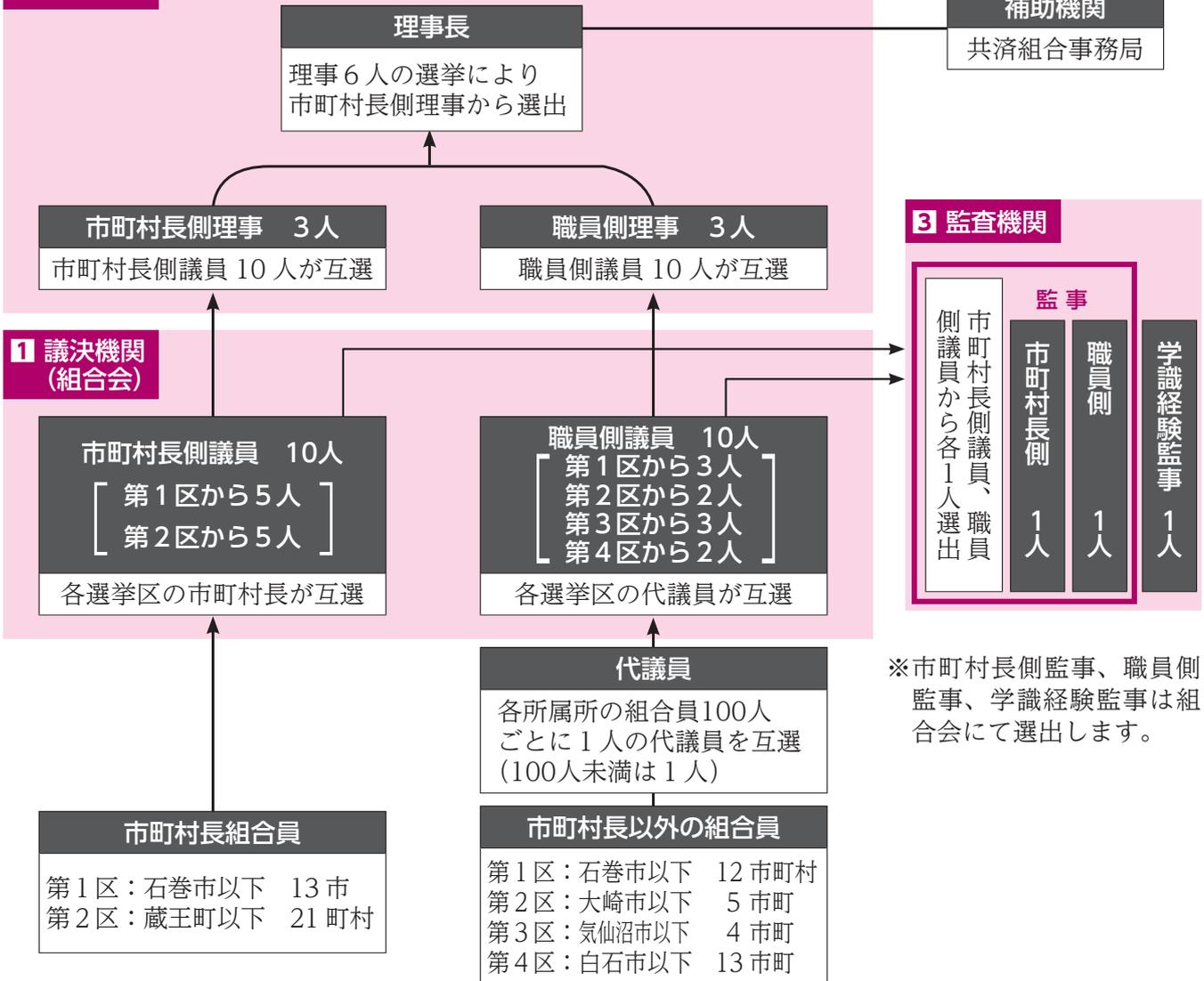
2 執行機関

理事は理事長を補佐し理事長は組合を代表し業務を執行します。

3 監査機関

組合の業務を監査します。

2 執行機関



※一部事務組合の選挙区については、事務所の所在する市町村の属する選挙区になります。仙台市内に事務所の所在する一部事務組合は第1区になります。

◎問い合わせ先 総務課 TEL 022-723-2525

現行の組合員証等の発行は 令和6年12月2日より終了します！

現行の組合員証等の発行については、令和6年12月2日より終了し、マイナンバーカードでの保険証利用を基本とする仕組みに移行します。

終了日以降、医療機関等を受診する際は「マイナ保険証」をご使用いただくこととなりますので、「マイナ保険証」のご準備をお願いします。

《保険証終了後(令和6年12月2日以降)の取り扱いについて》

- 現在ご使用いただいている組合員証等については、経過措置により最長1年間利用可能となりますが、経過措置期間中に氏名変更や紛失等があった場合には、令和6年12月2日以降の再交付はできません。
- マイナンバーカードを取得していない方や保険証利用登録を行っていない方については、共済組合から「資格確認書」を発行することとなりますが、発行スケジュール等については、確定次第、お勤め先を通してご案内します。

すべての組合員および被扶養者の方へ 「資格情報のお知らせ」をご案内します

現行の組合員証等から「マイナ保険証」に移行するにあたり、組合員および被扶養者の資格情報をご自身で把握していただくことで、情報の正確性を確保し、すべての方に安心して「マイナ保険証」を利用していただくことを目的として、お勤め先を通して組合員のみなさまへ令和6年10月末までに「資格情報のお知らせ」(個人番号の下4桁を含む。)を送付しますので、記載内容のご確認をお願いします。

また、「資格情報のお知らせ」は、組合員証等の廃止後に、ご自身の資格情報を簡易に把握できるものとして、あらかじめ送付するものですので、大切に保管してください。

※「資格情報のお知らせ」のみでは医療機関等を受診することはできませんので、ご注意ください。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するための 登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP 1.

マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

- ①オンライン申請
(パソコン・スマートフォンから)
- ②郵便による申請
- ③まちなかの証明写真機からの申請



STEP 2.

マイナンバーカードを健康保険証として登録

■利用登録の方法

- ①医療機関・薬局の受付
(カードリーダー)で行う
- ②「マイナポータル」から行う
- ③セブン銀行ATMから行う



○マイナンバーカードの健康保険証利用について【厚生労働省】
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html



育児休業手当金・介護休業手当金の給付上限相当額が変更されました

令和6年8月1日より下記のとおり変更されました。

育児休業および介護休業手当金の給付上限相当額の変更について

育児休業手当金等の給付上限相当額が、令和6年8月1日から下記のとおり変更されました。

1 給付上限相当額

(1) 給付割合が 67/100 の場合 (育児休業手当金)	14,334円
(2) 給付割合が 50/100 の場合 (育児休業手当金)	10,697円
(3) 給付割合が 67/100 の場合 (介護休業手当金)	15,778円

2 給付上限相当額を超える標準報酬の等級および標準報酬の月額

(1) 育児休業手当金の場合	第30級	500,000円
(2) 介護休業手当金の場合	第31級	530,000円

資格喪失に伴う組合員証や被扶養者証の返納をお願いします

組合員・被扶養者の方が資格喪失したときは、お持ちの組合員証、組合員被扶養者証、高齢受給者証、限度額適用認定証、特定疾病療養受領証は速やかに返納してください。

資格喪失後に組合員証や被扶養者証を使用された場合は、本組合が支払った医療費の7割(8割)分と附加給付等の短期給付金を組合員から返還していただくことになりますので注意してください。

1月下旬「医療費通知書」を送付します

(令和6年1月～10月診療分)

組合員および被扶養者のみなさまが医療機関等を受診した際の医療費を記載した「医療費通知書」については、確定申告の医療費控除にご活用いただくため、令和6年1月から10月受診分を1月下旬にお勤め先の共済組合事務担当課を經由してお届けします。

なお、11月および12月受診分につきましては、医療機関等が発行した領収書に基づき申告していただきますようお願いいたします。

詳細については、共済のあゆみ1月号にてお知らせします。

マイナンバーカードを取得された方はマイナポータルの利用者登録、併せてマイナンバーカードの健康保険証利用の申込みを行っていただきますと、マイナポータルで医療費通知情報の閲覧も可能です。

確定申告に使用する場合

1月～10月受診分	…	医療費通知書
11月～12月受診分	…	領収書等



市区町村から医療費助成制度を受けることになった方、または受けなくなった方へ

市区町村の条例による医療費助成制度を受けることになった場合または受けなくなった場合、以下の申告書の提出が必要です。

提出書類	対象者および添付書類
公費負担 該当申告書	<ul style="list-style-type: none"> ●心身障害者医療費助成の適用を受けてなかった方が、適用を受けることになったとき (添付書類 心身障害者医療費受給者証のコピー) ●母子・父子家庭医療費助成の適用を受けてなかった方が、適用を受けることになったとき (添付書類 母子・父子家庭医療費受給者証のコピー)
公費負担 非該当申告書	<ul style="list-style-type: none"> ●所得の増加等により心身障害者医療費助成の適用を受けなくなったとき (添付書類 適用を受けなくなったことがわかる書類のコピー) ●所得の増加等により母子・父子家庭医療費助成の適用を受けなくなったとき (添付書類 適用を受けなくなったことがわかる書類のコピー)

※乳幼児等医療費助成制度については、令和5年10月より県内全ての市区町村において所得制限が撤廃されたため、県内に在住している被扶養者についての提出は不要です。

心身障害者医療費受給者証	
受給者番号	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
受給者	住所 ○○市○○町○○番地○
	氏名 共済 太郎 男
対象者	氏名 共済 太郎 男
	生年月日 昭和○年○月○日
有効期間	令和 ○年 ○月 ○日から 令和 ○年 ○月 ○日まで
市町村長名 及び印	宮城県○○市長 印
交付年月日	令和 ○年 ○月 ○日

令和○年○月○日
共済 太郎 様
宮城県○○市長 印
母子・父子家庭医療費助成支給停止通知書
資格登録いただきました母子・父子家庭医療費助成につきましては、下記の理由により、下記の期間支給停止になりましたので通知いたします。
記
1 却下理由 ○○○○○○
2 却下となった期間 令和○年○月○日から 令和○年○月○日まで

Q. なぜ申告が必要なの？

A. 附加給付を正しく支給するためです。

共済組合では、組合員または被扶養者が負担した医療費が一定額を超えたとき、医療機関から請求される診療報酬明細書(レセプト)に基づき、附加給付を支給しています。

ただし、市区町村等から医療費助成を受けている場合は附加給付を支給できません。共済組合では、市区町村の医療費助成を受けているかどうかは、申告いただかなければ把握することができないため、毎年10月に調査を実施しています。

なお、「公費負担該当申告書」の届出をしていないため、附加給付が誤って支給された場合には、後日返還していただくこととなりますのでご注意ください。

◎問い合わせ先 保険課 TEL 022-263-6411

安心・安全でお得な共済貯金をご利用ください!

年利
1.0%

資産形成したいけれど、株価乱高下のニュースも。やっぱり投資は損をしそうで怖い……。



そんなあなたには**共済貯金**がおすすめです!

銀行の預貯金はしているけど、何が違うの?

共済貯金の利率は**年利1%**と非常に高い利率!

銀行に預け入れるよりお得に積み立てられます!

共済貯金の魅力

給料から天引きされる定例積立のほか、

金銭に余裕のできた際に自由に積み立てられる臨時積立も!

月3回の払い戻しで急な出費に対応することができます!

さらに、**口座の開設手数料もかかりません!**

本当に安全なの?



共済貯金の資金運用について

共済貯金ではご加入者様からの貯金を安全性を最優先し、債券での運用をしております。債券運用は、定期的に利息が受け取れ、購入時の元本が全額償還時に戻ってくるもので、株式での運用より会社の業績や経済情勢等による影響を受けにくい運用方法です。運用している債券も、国債、地方債、電力債、政府保証債、A格またはA格相当以上の格付けの事業債で、すべて国内の債券となっております。

また、不測の事態に備え、「欠損金補てん積立金」を積み立てることが法令により定められております。

※共済貯金はペイオフ(預金保険制度)の対象外となります。上記のとおり安全な運用に努めてまいりますが、ご理解の上ご利用ください。

**NISAなど他の資金運用との併用も可能です。
おトクで安全な共済貯金を、ぜひご利用ください。**

共済貯金のお申込み等に関しては、お勤め先の共済事務担当課にご相談ください。

共済貯金締切日および払戻日のお知らせ

	第1回		第2回		第3回	
	締切日	払戻日	締切日	払戻日	締切日	払戻日
令和6年11月	11/1(金)	11/11(月)	11/11(月)	11/20(水)	11/20(水)	11/29(金)
12月	12/2(月)	12/10(火)	12/10(火)	12/20(金)	12/20(金)	12/26(木)
令和7年1月	1/6(月)	1/14(火)	1/10(金)	1/20(月)	1/20(月)	1/31(金)



貯金事業ホームページ: <https://www.kyosai-miyagi.or.jp/fukushi/chokin.html>

©問い合わせ先 総務課 TEL 022-263-6414

貯金加入申込書 兼 受取口座届書

組合員証 記号番号	—	所属所	
フリガナ			届出事由
組合員氏名 (口座名義)			

*** 定例・賞与・臨時のいずれの1つでも共済組合貯金に加入できます。希望する積立種類に必要な事項を記入してください。**

	積立種類	積立金額	積立開始時期
積立 内容	<input type="checkbox"/> 定例積立	円	
	<input type="checkbox"/> 賞与積立	<input type="checkbox"/> 6月	令和 年 6月 賞与から
		<input type="checkbox"/> 12月	令和 年 12月 賞与から
	<input type="checkbox"/> 臨時積立	* 貯金臨時積立報告書を提出してください。	

受取 口座	金融機関		本支店名		預金種目	口座番号
	コード	名 称	コード	名 称	普通	

* 非課税限度額	円
----------	---

上記のとおり届け出ます。
 宮城県市町村職員共済組合理事長 様
 令和 年 月 日
 住所
 届出者
 (氏名欄は自ら署名・押印してください) 氏名 ⑩

上記の記載事項に、誤りがないことを確認しました。 (担当者確認欄【レ点】)

宮城県市町村職員共済組合理事長 様
 令和 年 月 日
 職名
 所属所長
 氏名

※積立開始希望月の前月20日までに提出してください。

※共済貯金は、利息の支払い時に原則として支払利息の20.315%を源泉分離課税として控除されます。ただし、少額貯蓄非課税制度（マル優限度額350万円）の有資格者に該当する方は、特例により非課税扱いとなりますので、手続きが必要です。

※詳細は総務課までお問い合わせください。

組 合 処 理 欄		
処理者	検印者	備 考

特定保健指導

生活習慣の改善や重症化予防をサポート

特定保健指導とは、特定健康診査の結果、**糖尿病**や**脳卒中**、**心臓病**など**生活習慣病**発症リスクが高いと診断された方の生活習慣改善のため、保健師や栄養士など専門家が支援するプログラムです。

対象者

健診結果より、生活習慣病になるリスクが高いと判定された方へ、お勤め先の共済組合事務担当課を経由し、**特定保健指導利用券**をお届けします。

保健指導機関

受け取られましたら、保健指導機関を確認し面談日をご予約ください。



費用：無料

発症し、治療が始まると肉体的にも経済的にも、家族のご負担も大きくなります。

健康・家族の笑顔のために、特定保健指導をご活用ください。

保健指導プログラム ご案内～サポート終了までの流れ



※サポート内容は支援レベル等によって異なります。

特定保健指導の判定基準

ステップ 1

A 腹囲

男性 85cm以上
女性 90cm以上

B BMI (※) 25以上

腹囲

男性85cm未満
女性90cm未満

※BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

ステップ 2

- ①**血糖** 空腹時血糖100mg/dl以上 または ヘモグロビンA1c5.6%以上
- ②**脂質** 中性脂肪150mg/dl以上 または HDLコレステロール40mg/dl未満
- ③**血圧** 収縮期血圧130mmHg以上 または 85mmHg以上
- ④**喫煙歴** ①～③が1つ以上ある場合のみカウント



©問い合わせ先 福祉課 TEL 022-263-6413

特定健康診査

自分の身体、健診で知りましょう。年に1度は必ず受診を！

共済組合が発行した特定健康診査受診券をお使いいただくと**無料**で受診することができます。(オプション検査は自己負担)
自覚症状がなく進行する生活習慣病の予防・早期発見のため受診いただくようお願いいたします。

パート先などで健診を受けた被扶養者の方は健診結果の提供にご協力ください。

検査項目を満たす健診結果は、共済組合が国へ報告する特定健診実績にカウントされます。
提供の際のご確認に協力をお願いします。



特定健診・検査項目	
質問票	既往歴・服薬歴・喫煙歴・自覚症状等
身体計測	身長・体重・BMI・腹囲
血圧測定	収縮期・拡張期
脂質検査	中性脂肪(TG)・HDLコレステロール・LDLコレステロール
肝機能検査	AST(GOT)・ALT(GPT)・ γ -GT(γ -GTP)
血糖検査	次のうちいずれか 空腹時血糖・随時血糖・HbA1c
尿検査	尿蛋白・尿糖

特定健康診査は、生活習慣病の予防を目的に、共済組合が40歳から74歳までの組合員・被扶養者に対し実施することを義務付けられています。みなさまの健康維持・増進に資するため、ひいては医療費適正化による掛金・負担金軽減のため、特定健診受診・健診結果の提供をお願いいたします。

健康診断と受診勧奨

～ 重症化を予防し、将来の健康のために ～

特定健康診査(40歳以上の方対象)の結果をもとに、**医療機関への受診が必要と判断される方(優先対応者)へ、共済組合より医療機関への受診勧奨**を実施しています。

		健診判定	肥満者の場合	非肥満者の場合
異常 ↑	受診勧奨 (優先対応者)	LDL-C \geq 180mg/dL または TG \geq 500mg/dL (空腹時、随時を問わない)	早期に医療機関の受診を！	
	受診勧奨 (生活習慣改善対応者)	140mg/dL \leq LDL-C < 180mg/dL または 300mg/dL \leq TG < 500mg/dL (空腹時、随時を問わない)	生活習慣を改善する努力をした上で 医療機関の受診を	
	保健指導	120mg/dL \leq LDL-C < 140mg/dL または 空腹時 150mg/dL (随時 175mg/dL) \leq TG < 300mg/dL または HDL-C < 40mg/dL	特定保健指導の積極的な活用と生活習慣の改善を	生活習慣の改善を
正常 ↓	基準値内	LDL-C < 120mg/dL かつ TG < 空腹時 150mg/dL (随時 175mg/dL) かつ HDL-C \geq 40mg/dL	今後も継続して健診受診を	

受診勧奨(優先対応者)に該当する方の病気リスクについて

脂質	LDL-C \geq 180mg/dLの場合、一般的にLDL-C 100mg/dL未満の人と比べて、 約3～4倍 、心筋梗塞や狭心症になりやすいとされています。
----	---

健診結果・受診勧奨から見える健康課題について

脂質

脂質検査の結果、悪玉コレステロールや中性脂肪が高い方が多くいました。飽和脂肪酸が多い動物性の脂肪を控え、多価不飽和脂肪酸が多い植物系の食品や魚を摂取し、コレステロールの多い食品も控えたほうがよいでしょう。
ご自身の状態を確認するため、引き続き健診を受けましょう。



【参考】「標準的な健診・保健指導プログラム(令和6年度版)」厚生労働省ホームページより

育児支援♥新生活支援♥図書のご案内

共済組合では、結婚や出産を機に生活環境などが変化する組合員の生活支援を目的とした参考図書等を交付しております。ぜひ、お役立てください。

育児支援図書 対象者：お子様が誕生した組合員(任意継続組合員を含む)

月刊誌「赤ちゃん」と、「赤ちゃん育児なんでもQ&A」、「産後ママのからだ相談室」をお贈りします。

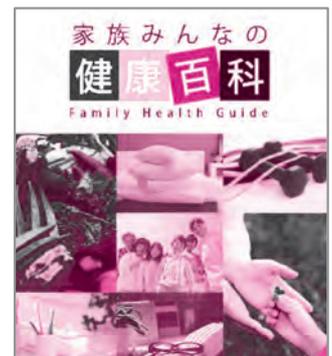
好評
です



月刊「赤ちゃん！」 初めての子育て、二人目、三人目の子育てにも、とても頼りになる楽しい本で、忙しい毎日の息抜きにもぴったりです！ ♥毎月届きます(1年間で12冊)

新生活支援図書 対象者：結婚した組合員(任意継続組合員を含む)

健康で
充実した
新生活を!



保養所パレス松洲の「ご宿泊招待券」、エコバッグ、「家族みんなの健康百科」をお贈りします。

申請方法 次の申請書および添付書類を、共済組合事務担当課に提出してください。
月末締切り、翌月末までにお届けします。

新生活支援図書

- ♥新生活支援図書交付申請書
 - ♥婚姻したことがわかる書類(戸籍謄本など)
- お勤め先の共済組合事務担当課を経由してお届けします。

育児支援図書

- ♥育児支援図書交付申請書
 - ♥母子健康手帳の表紙(写)等
- ご自宅へお届けします。

◎問い合わせ先 福祉課 TEL 022-263-6413

がん検診・インフルエンザ予防接種 助成

検診・予防接種を受けた際の領収書等を、お勤め先の共済事務担当課に提出してください。
共済事務担当課を経由し助成金を交付します。(任意継続組合員を除く。)

乳がん検診

助成対象：組合員
助成金額：2,300円

子宮がん検診

助成対象：組合員
助成金額：3,100円

前立腺がん検診

助成対象：50歳以上の組合員
助成金額：1,000円

インフルエンザ予防接種

助成対象：組合員、被扶養者
(65歳以上の者を除く)

助成金額：1,000円

助成回数：当該年度 年1回
接種日において13歳未満の被
扶養者は、2回まで助成対象。

助成対象接種期間：
10月から1月に
予防接種分
(2月請求分まで)

※いずれの助成も助成金額を下回った
場合は、負担実費分を助成します。



家庭用常備薬の特価あっ旋

共済組合ではデータヘルス計画の一環として、家庭用常備薬品等の特価斡旋を行っております。

今回は、共済組合事務担当課あてに[家庭用常備薬等]申込書を送付し、組合員のみなさまへ配布をお願いいたしますので、ご希望の方は郵送またはWEBからお申込みください。
勤務先へ配達希望の方は、所属部課署名もあわせてご記入ください。



知ってお得に!

セルフメディケーション税制

健康診断や予防接種を受けるなど、一定の健康増進の取り組みを行う人が、ドラッグストアや上記あっ旋などで、対象となるOTC医薬品を年間12,000円以上購入した場合、確定申告でその超過分の所得控除を受けられます。

医療機関でみなさんが支払っているのは医療費の一部であり、残りの医療費は共済組合が負担しています。その財源はみなさんの保険料でまかなわれています。

一人ひとりが適切な健康管理のもと、セルフメディケーション(自主服薬)に取り組むことで、医療費の適正化につながります。

※医療費控除と同時に利用することはできません。どちらかの選択となります。



自動車やバイク等の購入を検討されているみなさまへ

物資事業をご活用ください

物資事業は、組合員の方が自動車やバイク、生活用品等を共済組合と契約をしている指定業者で購入される場合、自動車ローンやクレジットカードのように、共済組合が購入代金を業者に立替払いし、給与から天引きで分割償還していただく事業です。

自動車	
対象	自動車、軽自動車
金利	年2.0%
立替額	10万円～300万円 (5万円単位)

一般物資	
対象	バイク、カメラ、時計等
金利	無利息
立替額	1万円～80万円 (1,000円単位)

自動車償還例 (令和6年10月1日現在)

ディーラーローン金利を5.0%と仮定したときの償還例を比較すると…

月額4,099円お得

総額344,316円お得

借入元	借入額	返済期間	毎月の返済	返済総額
物資事業 年2.0%	300万円	7年 (84ヵ月)	38,302円	3,217,368円
ディーラーローン 年5.0%			42,401円	3,561,684円



簡単！ 利用方法

1. 販売店に支払方法を共済物資事業と伝える
2. 勤務先の共済事務担当課に購入票(右図)の発行を依頼する
3. 氏名や金額等、必要事項を記入
4. 商品受け取りの際、購入票を販売店に渡す
5. 給与等から天引きで償還



自動車を購入する場合

新規物資指定店のお知らせ

新たに以下の自動車物資販売店と指定契約を結び、ご利用いただけるようになりました。

【指定店名】 株式会社 秋元自動車 (栗原市高清水栗原市高清水下町3)

【販売品目】 普通自動車・軽自動車



◎問い合わせ先 福祉課 TEL 022-263-6413

入学貸付・修学貸付のご案内

年利率 **1.26%** (変動)

共済組合では、入学や在学中にかかる費用の貸付けを行っております。
返済額は低めに設定しておりますので、負担のないお支払いで安心してご利用いただけます。

お申込みを
お待ちしております!!

<対象者>

組合員およびその被扶養者
(被扶養者でない子を含む)

<対象の学校>

学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校(後期課程に限る)、大学(大学院)、短期大学、高等専門学校、専修学校および各種学校、これらに準ずる外国の教育機関
※大学院の場合、入学貸付は対象となりますが、修学貸付は対象となりませんのでご注意ください。
※入学および修学貸付の対象とならない学校等の場合は、普通貸付がご利用できます。

■入学貸付

限度額 **200万円**

入学貸付は
随時送金!

貸付金額	限度額	貸付金の送金日
1万円～200万円 (1万円単位)	入学する対象者ごとそれぞれに、入学ごとに、給料月額6ヵ月に相当する金額	貸付申込書類を共済組合で受付後、7営業日以内に送金 ※申込書類に不備等ない場合

【限度額の計算例】

給料月額の6ヵ月に相当する金額	限度額
322,000円×6ヵ月=1,932,000円	193万円
350,000円×6ヵ月=2,100,000円	200万円

※給料月額は給与明細の給料額です

【入学貸付の償還金額の例】

貸付金額	毎月償還の場合	ボーナス併用償還の場合		据置期間の利息 毎月の償還額
	毎月の償還額	毎月の償還額	ボーナス分償還額	
120万円	10,648円	7,093円	21,279円	1,260円
180万円	15,973円	10,639円	31,917円	1,890円
200万円	17,747円	11,821円	35,463円	2,100円

■修学貸付

限度額 **180万円**

年度毎**180万円(対象者ごと)×修業年限の年数**

修学貸付は
送金日が月2回!

貸付金額	限度額	貸付金の送金日
1万円～180万円 (1万円単位)	通学する学校の修業年限(4年制の場合は4年間)を限度に、対象者ごとそれぞれ一学年ごとに、180万円	毎月15日と末日 ※休日の場合は前営業日

※5月以降お申込みの場合は、申込月が経過するごとに貸付金額が変わります。

【2月・3月・4月 お申込みの場合の貸付金額】

12万円	60万円	108万円	156万円
24万円	72万円	120万円	168万円
36万円	84万円	132万円	180万円
48万円	96万円	144万円	

【修学貸付の償還金額の例】

貸付金額	毎月償還の場合	ボーナス併用償還の場合		据置期間の利息 毎月の償還額
	毎月の償還額	毎月の償還額	ボーナス分償還額	
84万円	9,203円	5,487円	16,461円	882円
120万円	9,740円	5,988円	17,964円	1,260円
180万円	12,976円	8,649円	25,947円	1,890円

■申込対象者ごとに利用可能な貸付内容・限度額

申込対象者ごと	高校入学	高校2年	高校3年	大学入学	大学2年	大学3年	大学4年	大学院
入学貸付	限度額200万円	×	×	限度額200万円	×	×	×	限度額200万円
修学貸付	限度額180万円	対象外						

■お申込み書類

お勤め先の共済事務担当課を通じてお申込みください。

- ① 貸付申込書
- ② 借入状況等申告書
- ③ 団体信用生命保険加入申込書(任意加入)
- ④ 合格通知書、入学許可証等のコピー(入学貸付の場合)
- ⑤ 在学証明書(修学貸付の場合)
- ⑥ 入学・修学に必要な費用がわかる書類
※下表をご覧ください
- ⑦ 給与明細書のコピー(直近の給与支給日のもの)
※標準報酬月額ではなく、給料月額を確認するために必要となります
- ⑧ 戸籍抄本または住民票(対象者が被扶養者でない子の場合) ※組合員との続柄確認のため必要となります

対象になる費用	費用が確認できる書類等
入学金、授業料、同時に納入する諸費用 教材費(パソコン・教科書等)、制服代	入学金、授業料等が確認できるもの。入学案内書等のコピー ホームページからプリントアウトしたもので可
下宿、寮、アパート等の費用、同時に納入する諸費用	賃貸借契約書のコピー
アパート等を借りるにあたっての生活必需品の購入費用 通学費(定期券・自転車)、仕送り、その他必要な費用	費用が確認できるもの(見積書、請求書等) 内容により、組合員様が作成したもので可

- ◆①～③は共済事務担当課にあります。
- ◆他の金融機関等からの借入れがある場合、借入状況と償還額がわかる書類(償還表等のコピー)が必要となります。
- ◆修学貸付の場合、入学時のみ、在学証明書に代えて合格通知書、入学許可証等のコピーでお申込みができます。
- ◆他の金融機関等の返済額を含めた毎月の返済額および年間の返済額が、給料月額および年収額の30%を超える場合はお申込みできません。
- ◆任期の定めのある組合員(短時間勤務職員等)については、任用期間内に償還を終了していただくこととなります。そのため、貸付金限度額等については、この限りではありませんのでご注意ください。

貸付金額、償還金額等は共済組合のホームページでご覧いただけます。



◎問い合わせ先 福祉課 TEL 022-263-6413

間もなく年末調整の時期となります！ 団体保険のうち年末調整(保険料控除)の対象となる保険は 以下のとおりです！

◎遺族附加年金事業(明治安田)

- 遺族附加年金事業
- 遺族附加年金ワイド
- 重病克服支援制度
- 総合医療保障制度(入院日額型)

上記の8つの保険は所定の生命保険料控除の対象となります。

- 退職サポート制度
- 医療サポート

上記の3つの保険は介護医療保険料控除の対象となります。

- 総合医療保障制度(先進医療型)

- 医療保障保険
- 給付継続コース
- 積立年金プラン

- 長期療養コース

◎団体保険(損害保険ジャパン)

- 所得補償保険
- 新・団体医療保険

上記の3つの保険は介護医療保険料控除の対象となります。

- 親子のちから

◎リビングリスク(明治安田)、傷害総合保険、公務員賠償責任保険(損害保険ジャパン)は、年末調整の対象とはなりませんのでご注意ください。

※年末調整の手続き等は、各職場の共済事務担当課にお問い合わせください。

有限会社みやぎ共済が取り扱っております保険のうち、今号では、「新・団体医療保険」をご紹介させていただきます。

「新・団体医療保険」：医療保険基本特約・疾病保険特約等セット団体総合保険

新・団体医療保険

病気による入院・手術・退院後通院を補償します！先進医療等の費用も補償対象になります。

被保険者が、保険期間中に疾病を被り、その直接の結果として、入院を開始した場合、手術を受けた場合、退院後に通院された場合等に保険金をお支払いする保険です。

- 入院補償は1日目からお支払いします。(日帰り入院も対象になります。)
 - 職種による保険料の差がなく、5歳刻みの保険料となっております。
 - 病気による入通院に補償を特化し、低廉な保険料を実現。
 - 保険金をお受け取りになっても、初年度加入(通算期間設定)および継続加入の保険期間を通算して1,000日分の保険金をお支払いするまで契約を継続できます。
 - 団体契約による割引(団体割引)が受けられ、**15%も割安**でご加入いただけます。
 - 加入の際の医師の診査はいりませんが、健康告知をお願いします。(告知の内容によってはご加入をお断りする場合があります。)
 - 本保険は、介護医療保険料控除の対象となります。(令和6年7月現在)
 - 保険期間は、令和6年7月1日午後4時から1年間で**中途加入も**できます。
 - 加入対象者(被保険者)
 - ・宮城県市町村職員共済組合の組合員本人およびご家族(配偶者、子供、両親、兄弟姉妹および同居の親族)も加入できます。
 - ・告知日(ご記入日)から過去1年以内に、病気で継続して10日以上入院したことがない方。
 - ・告知日(ご記入日)から過去2年以内に、「がん」、「上皮内がん」または「精神の病気」と医師に診断されたことがない方。「がん」、「上皮内がん」または「精神の病気」により、医師の診察・検査・治療・投薬を受けたことや、すすめられたことがない方。(医師により病気・症状の疑いの指摘を受け、検査等の結果が判明しない場合や経過観察中を含みます。)
- ※団体割引は、本団体契約の前年のご加入人数により決定しています。次年度以降は割引率が変更となる場合があります。

上記は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

(お問い合わせは下記取扱代理店まで)

宮城県市町村職員共済組合保険事務取扱店
有限会社 みやぎ共済

〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目10番25号

TEL 022-223-0740 FAX 022-215-0785

(受付時間：平日午前9時から午後5時まで

土日・祝日・年末年始はお休みさせていただきます。)

(引受保険会社名)

損害保険ジャパン株式会社 仙台支店法人第一支社

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡3-7-35

TEL 050-3788-3655 FAX 022-298-2271

(受付時間：午前9時から午後5時まで

土日・祝日・年末年始はお休みさせていただきます。)

承認番号 SJ24-05777 作成日 2024年8月7日

■「住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書」を発行します

10年以上の住宅貸付、在宅介護対応住宅貸付、災害貸付を利用して住宅を新築、購入、増改築等をした場合に、一定の要件を満たしたとき、所得税額から住宅借入金等特別控除の適用を受けることができます。

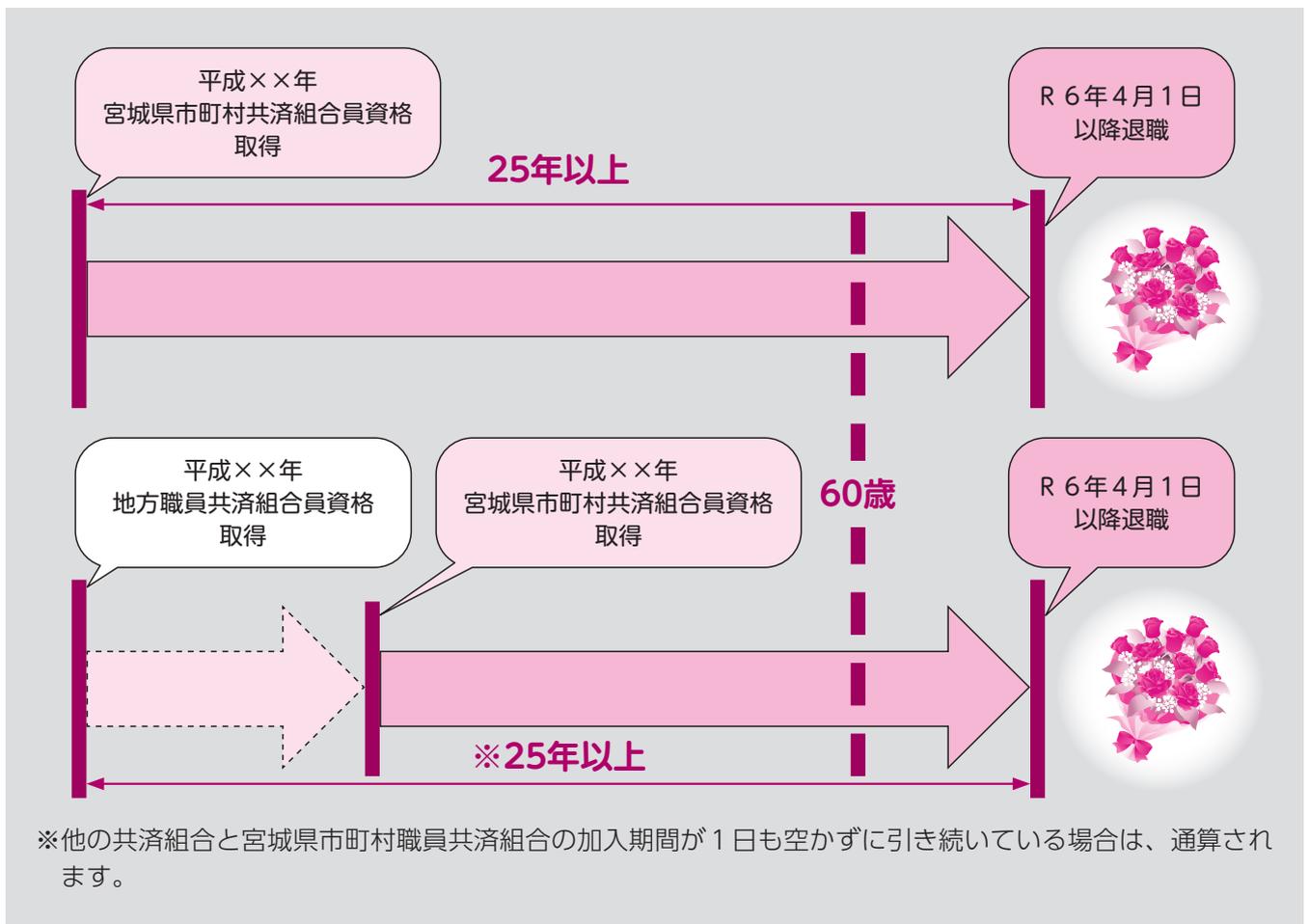
共済組合では、住宅貸付等を借受けた方で、対象となる方に、特別控除を受けるために必要な「住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書」をお勤め先の共済事務担当課を経由して送付いたします。

なお、住宅借入金等特別控除の詳細につきましては、最寄りの税務署へお問い合わせください。

永年勤続退職者パレス松洲平日優待事業のお知らせ

令和5年度より、定年退職の年齢が引き上げられたことから、本事業優待券の交付対象者を、60歳以降の退職（資格喪失）かつ、組合員期間25年以上の組合員としております。

以下のような方が対象になりますので、該当される方は、共済事務担当課から申請をお願いします。（おひとり様1回限りの申請となります。）



◎問い合わせ先 福祉課 TEL 022-263-6413

人事異動のお知らせ

氏名	異動後	異動前	異動日
片倉真希	退職	保険課主事	令和6年8月31日付

こころケア♡とも



ご自身のお悩みはもちろん 職場のお仲間やお友達のこともご相談いただけます
利用者名や相談内容等は守秘事項として厳正に管理され 職場に知られることはありません
ひとりで悩まないで 疲れてしまう前にどうぞお気軽にご利用ください



事業案内

カウンセラー

公認心理師・臨床心理士・精神保健福祉士 吉田 香里(オフィスろごす代表)

	カウンセリング相談	コンサルティング相談
利用者	組合員本人、上司や部下、同僚など	所属所の人事管理部門の担当者や復職支援する担当課や担当者など
内容	メンタルヘルスやハラスメント等に関する個別相談	不調者の病気休業の相談や休業中の対応方法、職場復帰支援や配置換えなどに関する人事管理などの組織運営全般の相談

ご予約の手順

二次元コードから空き状況を確認
(共済組合ホームページ「お知らせ」ページ)

▼
組合員証(保険証)を
お手元にご用意

▼
お電話にてご予約
(福祉課 **022-263-6413**)



空き状況

- 場所** 共済組合事務局会議室 (対面式)
- 利用日** 毎週月曜日 午後1時~5時
- 時間** 1回の相談につき1時間 (4回/日)
- 料金** 無料
- ホームページ** <https://www.kyosai-miyagi.or.jp/>

働く人のこころの健康に関する
さまざまな情報を提供しています

相談窓口案内 セルフチェック

eラーニング 事例紹介

Q&A 動画

ストレスチェック制度



こころの耳の相談窓口



電話相談



SNS相談

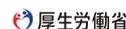


メール相談



※相談の受付には利用規約の同意が必要です。
あらかじめ利用規約をご確認ください。

こころの耳 働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト



あなたのこころとからだは
SOSを出していませんか?

あなたのつらさを軽くするためのヒントや
相談窓口があります



事業者の方へ

職場のメンタルヘルス対策に
役立つ情報もあります

こころの耳

検索

<https://kokoro.mhlw.go.jp>

